

南海トラフ地震臨時情報が発表されたときの学校における対応について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動に対して、ご理解とご協力をいただいておりますことに心よりお礼申し上げます。

南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合、観測された異常な現象の調査結果を場合において、以下のような「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。

情報名	発表条件
調査中	下記のいずれかにより臨時に「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・監視領域内でマグニチュード6.8以上の地震が発生 ・1カ所以上のひずみ計での有意な変化と共に、他の複数の観測点でもそれに関係すると思われる変化が観測され、想定震源域内のプレート境界で通常お異なるゆっくりすべりが発生している可能性がある場合など、ひずみ計で南海トラフ地震との関連性の検討が必要と認められる変化を観測 ・その他、想定震源域内のプレート境界の固着状態の変化を示す可能性のある現象が観測される等、南海トラフ地震と関連性の検討が必要と認められる現象を観測
巨大地震警戒	想定震源域内のプレート境界において、モーメントマグニチュード8.0以上の地震が発生したと評価した場合
巨大地震注意	<ul style="list-style-type: none"> ・監視領域内において、モーメントマグニチュード7.0以上の地震が発生したと評価した場合（巨大地震警戒に該当する場合は除く） ・想定震源域内のプレート境界面において、通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合
調査終了	(巨大地震警戒)、(巨大地震注意)のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合。

政府および気象庁による本情報の運用に伴い、学校は下記のとおり対応します。よろしく申し上げます。

記

南海トラフ地震臨時情報が発表されたとき、学校は原則通常どおりの教育活動を行います。ただし、どの情報が発表されても、高浜市教育委員会から各校へ情報が伝達され、状況によって対応が指示されます。指示を受けて速やかに対応します。

原則通常どおり			
発表された情報の緊急度（災害リスクの切迫度）に応じて、以下の対応をする場合があります。（対応の内容を保護者にすぐーるにてお知らせします。）			
在校中	登下校時・授業後	校外学習時	在宅中
<ul style="list-style-type: none"> ・授業を中止し、教室に待機する。 ・保護者へ引き渡し連絡を入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が校区を巡視し、速やかに帰宅をするよう子どもに呼びかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・該当学級・学年に帰校を指示する。 ・帰校後、保護者へ引き渡し連絡を入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・休校をすぐーる等で保護者へ連絡する。

なお、南海トラフ地震臨時情報の発表の有無にかかわらず、**高浜市に震度5弱以上の地震**が発生した場合、学校は**臨時休校**となります。在校中に地震が発生した場合は、保護者は安全を確認したうえで、速やかにお子さまを高浜中学校まで徒歩で迎えに来てください。学校再開の日時等については、広報車、ホームページ、すぐーる等でお知らせします。